

毎日の生活のためになる情報を  
たくさんお届けします!

# Information

## インフォメーション

### お知らせ



#### お盆の期間の衛生業務

**ごみ収集** 通常どおり収集を行います。

16・17ページのカレンダーで確認の上、搬出してください。

#### し尿くみ取り・浄化槽清掃

各業者にお問合せください。

・三協商事株

☎(442)3091

・エコ環境株

☎0567(26)3956

・(有)大政

☎0567(25)7374

**問合せ先** 役場 産業環境課

内線124

#### 公民館内図書室を

#### 臨時閉室します

蔵書点検作業を実施するため、図書室を次のとおり閉室します。

期間中は図書の返却のみ事務室で受け付けます。

また、学習室もこの期間中は閉室します。

#### 閉室期間

・8月25日(日)

・9月3日(火)～11日(水)

なお、9月12日(木)から通常

どおり開室します。

※図書室閉室に伴い、8月27日

(火)～9月1日(日)に限り、

図書の貸出冊数を3冊から5

冊へ変更します。どうぞご利用

ください。

**問合せ先** 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

#### 赤十字社資募集にご協力 ありがとうございました

本年度赤十字事業の一環として、5月に実施した社資募集については、皆様のご理解とご協力により、217万2718円もの社資が集まりました。ここに、厚くお礼申し上げます。

皆さんからお寄せいただいた社資は、人道博愛の精神に基づき赤十字事業の運用資金として、人命を守り救うため幅広く活用されます。

今後とも、赤十字事業の推進にご支援ご協力をいただきますようお願いいたします。

#### ご自宅に「光」で防犯対策を！ センサーライト補助金

泥棒は「光」を嫌います。泥棒が嫌がる住環境を作るため、センサーライトを取り付けませんか。

**対象** 町内に住所を有する方

(住民基本台帳に記載)で、4月

1日から翌年3月31日までに、

住宅の犯罪防止が期待できる場

所に、センサーライトを購入設置

した方

※補助の対象は1世帯につき1

基を限度とし、昨年度以前に

補助を受けた世帯は対象とな

りません。

**補助金額** センサーライト購入

設置金額の2分の1以内とし、

2000円を限度額とします。

(100円未満切り捨て)

※別途購入した乾電池等の電源

費用およびポイント利用分を

除く

詳しくは、役場窓口または町

ホームページでご確認ください。

(センサーライトは、2000円程度からホームセンターなどで販売されています。)

**申請・問合せ先** 役場 防災危機管理課 内線151・152

**要綱を一部改正しました  
防犯対策防犯カメラ等補助金**

犯罪抑止に有効な防犯カメラの設置促進を図るため、  
・補助対象者の拡充  
・補助対象基準の緩和  
等を行いましたので、積極的にご活用ください。

**対象** 県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が要綱に定める条件、遵守事項等を遵守できる  
**①②の方**  
**①** 総代および地区総代の方  
当該自治組織の承認を受けて、管轄する公共的な施設に設置する場合

**②** 町内に所在する方のうち、次の項目に該当する方  
・戸数4戸以上の分譲マンションの管理組合  
・戸数4戸以上の賃貸共同住宅

(住宅、寮等を除く)の所有者  
・自動車4台以上駐車可能な駐車場の所有者

※補助金の交付申請は、補助対象者につき同一年度内に1回限り、また同一敷地内への補助は1回限りとします。

**受付期間** 4月1日～翌年2月末日

**補助金額** 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内で、5万円を限度額とします。(1000円未満切り捨て)

※維持管理費用、地代・占用料等は除く

**申請方法等** 防犯カメラ等を設置しようとする方は、必ず、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。

**申込・問合せ先** 役場 防災危機管理課 内線151・152

**生活福祉資金貸付制度**

この制度は、他の資金の借入れが困難な低所得の方や、障害をお持ちの方、介護の必要な高齢の方がいる世帯、または失業中の方などにご利用いただける貸付制度です。

※貸し付けには審査があり、必ず借り入れできるものではありません。

**貸付資金の種類**

・総合支援資金(生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費)  
・福祉資金(福祉費、緊急小口資金)

・教育支援資金(教育支援費、就学支度費)  
・不動産担保型生活資金(高齢世帯向け、要保護世帯向け)

・臨時特例つなぎ資金  
**連帯保証人** 原則1名必要  
※いなくても貸し付け可能な場合があります。

**利子**  
・無利子(連帯保証人あり)  
・年1.5%(連帯保証人なし)

※緊急小口資金・教育支援資金・臨時特例つなぎ資金は無利子です。  
※社会福祉協議会または担当地区民生委員へお問合せください。

**問合せ先** 社会福祉協議会  
☎(442)0990

**募集**



**町職員募集**

令和2年度採用の職員を次の要領で募集します。

**採用予定人員**

事務職 若干名  
事務職(土木技師) 若干名  
保健師 若干名

**受験資格**

・事務職 平成6年4月2日以降に生まれた方で、四年制大学以上を卒業した方または令和2年3月までに卒業見込みの方

・事務職(土木技師) 平成元年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上を卒業した方または令和2年3月までに卒業見込みの方で、土木に関する学科を履修した方

・保健師 昭和59年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方または保健師資格取得見込みの方

※日本国籍を有しない方は、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職に就

くことができませぬ。  
 ※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

## 試験方法

- ・第1次試験 教養試験、職場適応性検査、専門試験(保健師のみ)
  - ・第2次試験 (第1次試験合格者のみ) 集団面接および論文試験
  - ・第3次試験 (第2次試験合格者のみ) 個人面接
- 申込方法** 役場所定の申込書を総務課窓口へ提出すること。
- ※郵送による申し込みも可能ですが、受験票を送付するための返信用封筒(宛先記入・82円切手貼付のこと)を同封してください。申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

## 受付期間

8月1日(木)～20日(火)  
 ※土日祝を除く  
 ※郵送の場合は、8月20日(火)必着とします。

## 試験期日

- ・第1次試験 9月22日(日) 午前9時～午後2時30分(時間は変動する場合があります。)
- ・第2次試験および第3次試験

10月中旬～10月下旬にかけて指定する2日間(予定)

## 給与

- ・初任給(平成31年4月1日現在)
  - 事務職(大学卒) 19万1542円
  - 事務職(高校卒) 15万7516円
  - 保健師(大学卒) 19万8432円

※給与改定等により変更になる場合や最終学歴、職歴に応じて変更になる場合があります。

※このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当等の諸手当が条件に応じて支給され、また、6月・12月には期末・勤勉手当が支給されます。

## 問合せ先

役場 総務課  
 内線150・162

## 消防職員

大治町およびあま市を管轄区域とする海部東部消防組合消防本部では、令和元年度新規職員(消防吏員)採用試験を次のとおり実施します。

**採用予定人員** 若干名  
**受験資格**

- ・平成6年4月2日以降に生まれた方
- ・大学、短大または高等学校を卒業した方(令和2年3月までに卒業見込みの方を含む)あるいは同等の学歴を有する方
- ・健康な方(消防吏員として身体的適性を有する方)

## 採用時期

令和2年4月1日(水)

## 申込期間

- ・持参の場合 8月1日(木)～20日(火)午前8時30分～午後5時15分
- ※土日・祝日を除く
- ・郵送の場合 8月20日(火)必着

※82円切手貼付の返信用封筒を同封

**提出書類** 受験申込書(受験票含む)、身体検査書、履歴書

※所定用紙あり

提出書類は、消防本部・消防署および北・南分署で配布します。なお、組合ホームページからもダウンロードできます。

**試験日(二次試験)** 9月22日(日)

**試験内容** 教養試験・作文試験・適性検査・体力測定

**その他** 詳細は、受験申込書類およびホームページでご確認ください。

**問合せ先** 海部東部消防組合消防本部総務課(あま市七宝町遠島十坪119の1)  
 ☎(442)0624(直通)

HP <http://www.amatobu-119.jp>

※電話での問合せは、平日午前8時30分から午後5時15分までの間をお願いします。

## コミュニティ(ふれあい)センターをご活用ください!

ハツ屋防災コミュニティセンター、砂子東部防災ふれあいセンター、西條防災コミュニティセンターは、町民であれば、誰でも利用することができます。サークル活動や話し合い等にご活用ください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください、企画課へお問合せください。

**問合せ先** 役場 企画課 内線126

## シルバー人材センター 新規会員

### ●新規入会説明会

とき 8月14・28日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター高齢者生きがい活動センター内2階会議室

対象 健康で働く意欲のある60歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎(443)1680

## 戦没者遺児による 慰霊友好親善事業

日本遺族会は「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。同事業は厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として戦没された旧戦域を訪れ、慰霊追悼を実施するとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。平成30年度参加者以外は、複数回の応募ができます。

なお、参加者の高齢化を考慮し看護師が同行します。

### 主な実施地域および申込期限

- ・トラック・パラオ諸島 8月13日(火)
  - ・ボルネオ・マレー半島 8月29日(木)
  - ・フィリピン(二次) 9月9日(月)
  - ・マリアナ諸島 9月20日(金)
  - ・ミャンマー 10月11日(金)
  - ・台湾・バシー海峡 12月3日(火)
  - ・ビスマーク諸島 12月12日(木)
  - ・フィリピン(二次) 令和2年1月14日(火)
  - ・中国 令和2年1月23日(木)
- ※日程等の詳細は、お問合せください。

参加費 10万円

申込・問合せ先 愛知県遺族連合会 ☎(231)6504

## 「伊勢湾台風」に関する 情報提供

本年は、昭和34年9月26日の伊勢湾台風から60年という節目

の年にあたることから、甚大な被害を及ぼした災害を次世代に伝える展示を開催します。

そこで、伊勢湾台風の被害を伝える写真など調査資料を広く募集します。写真などをお持ちで、ご協力いただける方は、社会教育課へご連絡ください。

提供いただいた写真は、今回の展示のほか、刊行物など今後の町の事業に使用させていただきます。場合がありますので、ご了承ください。

※写真はスキャニングしたのち、原本を返却します。

問合せ先 公民館内社会教育課 ☎(443)2671

## ホームページバナー広告

町では、ホームページバナー広告を募集しています。ぜひご利用ください。

規格 縦60ピクセル×横120ピクセル、GIFまたはJPEG、5KB以内

掲載場所 町公式ホームページのトップページ

掲載期間 1カ月単位

※連続掲載できる期間は同一年度で12カ月まで

### 掲載料(月額・税込み)

1枠 5000円

※12カ月連続の場合は5万円

申込期間 掲載開始希望日の6カ月前から前月の初日

申込方法 町ホームページからダウンロードした申込書に記入の上、原稿案(デジタルデータ)・業務内容の分かる書類・納税証明書(町外の方のみ)とともに提出してください。

申込・問合せ先 役場企画課 内線128

## お願い



## リチウムイオンバッテリーの 捨て方について

小型家電等に使用されるリチウムイオンバッテリーについて、不燃ごみ(赤袋)として排出されますと、ごみ収集車が発火することがあります。

ごみを排出する際にはリチウムイオンバッテリーが内蔵されていないかを確認し、購入された店舗でご相談いただくなど適正な処理にご協力お願いします。

**問合せ先** 役場産業環境課  
内線124

## 空き地等の管理を お願いします

空き地等の雑草が繁茂する季節です。

空き地等の雑草をそのままにしておくと、害虫の発生源となったり、ごみを不法投棄される場所になったりと、近隣にお住まいの方々にも大変な迷惑が掛かります。また、枯れ草になれば火災の原因にもなります。町の美観や良好な生活環境を保つためにも所有者の皆さんは、雑草が茂らないよう早めの手入れ、十分な管理をしてください。

**問合せ先** 役場産業環境課  
内線124

## 相談



### 海部地域消費生活センター

訪問販売やインターネット、マルチ商法などの契約に関するトラブル、悪質商法や商品・サービスに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。少しでも不安に感じたら、一人で悩まずに窓口または電話でご相談ください。

**相談時間** 月～金曜 午前9時～午後4時30分

**対象** 海部地域在住の方

**相談料** 無料

**巡回相談** センターでの相談のほか、海部地区の市町村で週1回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜午後1時30分から4時まで役場2階第8会議室で相談できます。(相談日時、場所は変更となる場合があります。)

**相談・問合せ先** 海部総合庁舎1階海部県民センター内海部地域消費生活センター  
☎0567(23)0150

## 無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守します。

お気軽にお申し込みください。

**とき** 8月27日(火)午後2時～4時

**ところ** 総合福祉センター1階相談室

**定員** 4組(要予約)

**申込・問合せ先** 社会福祉協議会

☎(442)0990

※心配ごと相談も社会福祉協議会窓口で常時受け付けています。併せてご利用ください。

**心配ごと直通電話**

☎(442)7793



## スポーツ



体育協会主催

### 町民バウンドテニス大会

**とき** 8月31日(土)午前9時

**ところ** スポーツセンター

**対象** 町内在住・在勤で中学生以上の方および主管クラブ員

**参加費(傷害保険料を含む)**  
中学生 100円  
一般 200円

※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

**競技方法** リーグ戦(シングルス)

**持ち物** 体育館シューズ・タオル・飲み物

※ラケットは、貸し出します。

**申込期間** 8月5日(月)～23日(金)

**主管クラブ** バウンドテニスクラブ

**申込・問合せ先** スポーツセンター  
☎(443)7077

## 催し



### 戦争と平和に関する ポスター展示

核兵器の無い平和な世界、人類の恒久平和は誰もが望むことです。

日本の歴史の中で、かつて経験をしたことのない未曾有の大惨禍をもたらした戦争の事実を風化させることのないよう、広島・長崎の被爆物、被爆後風景、被爆者の写真等のポスターを展示します。

**とき** 8月1日(木)～15日(木)  
※休館日(月曜・祝日の翌日)は除く

**ところ** 公民館2階展示ロビー  
**観覧料** 無料

**問合せ先** 公民館内社会教育課  
☎(443)2671

## ドキどきはるこい 探検隊活動報告

教育委員会では、町内小学4～6年生を対象に、自然を愛し、自然に触れ合うことで、現代の子どもたちが忘れてしまっている自然との調和、共生、遊び、風習などを体験し、自分たちで考え、一人一人にできることは何かを実践することを目的に、ドキどきはるこい探検隊を実施しています。

子どもたちが体験してきた活動の内容や成果を展示しますので、ぜひご覧ください。

**とき** 8月16日(金)～31日(土)  
※休館日(月曜・祝日の翌日)は除く

**ところ** 公民館2階展示ロビー  
**観覧料** 無料

**問合せ先** 公民館内社会教育課  
☎(443)2671

## 講座・教室



### 文化協会推進事業

#### 短歌一日教室

頭の体操の一つとして楽しく短歌を読みませんか！

—短歌を始めたい方、上手になりたい方—  
～短歌クラブ～  
**とき** 9月19日(木)午前10時～11時30分

**ところ** 公民館2階講習・工作室

**対象** 町内在住・在勤の方  
**定員** 先着10名

**参加費** 無料  
**申込期間** 8月20日(火)～9月18日(水)

**申込・問合せ先** 公民館内社会教育課  
☎(443)2671

## 認知症サポーター養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。

**とき** 8月3日(土)午後2時～3時30分

**ところ** 総合福祉センター

### 内容

- ・認知症の症状
- ・認知症の診断・治療、予防
- ・接するときの心がまえ
- ・家族の気持ちの理解
- ・サポーターとは
- ・おおはる劇団による寸劇など

**参加費** 無料(予約不要)

**問合せ先** 役場 民生課  
内線115・187  
地域包括支援センター  
☎(442)0857